新型コロナウイルス感染症について

（保健所対応等）

　年明けからの感染拡大を機に会員診療所におきまして、職種に関わらずコロナ陽性者・濃厚接触者の報告が散見されております。改めて感染者・濃厚接触者における対応のご確認をお願いいたします。県歯ホームページの資料もご参照ください。また、会員の先生方からの問い合わせの中で、各保健所・職員によって対応の指示が統一されておらず、時には**間違った指示**を受けているケースも見られます。少しでも疑問を感じられた際には本会までご連絡ください。医療管理担当者が直接対応させていただきます。（ご希望があれば本会から当該保健所に連絡を取らさせていただきます。）

**濃厚接触者の取扱い**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 陽性者と最後に接触した日からの日数 |
| ０日〜４日 | ５日〜７日 | ８日〜 |
| 医療従事者 | 条件付き待機解除 | 条件付き待機解除 | 待機解除 |
| 一部の施設従事者 |
| その他 | 待機 |

**陽性者の取り扱い**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 無症状者 | 検体採取日から７日間療養 | 解除：１０日目まで健康観察 |
| 有症状者 | 発症日から１０日間療養 | かつ | 症状軽快後７２時間経過で解除 |

療養解除基準：発症日から１０日間経過し、かつ、症状軽快後７２時間経過

　　　　　　　（症状次第では１０日目以降に延長）

**家庭内での接触**

コロナ陽性者が自宅療養を行う場合に、寝食を共にする同居者は（保健所の聞取りがなくても）濃厚接触者となります。家庭内において可能な範囲でマスク・手洗い・消毒を実施し物資等の共有を避ける対策を取り始めた日を最終接触日とし、この日を起点の「０日目」として上記の「濃厚接触者の取り扱い」に準じて待機期間を設定します。